

「電気工事士免状交付事務業務」の公募についての公告

県では、電気工事士免状交付事務業務を委託するに当たり、公募型プロポーザル方式により行うこととし、下記のとおり参加者を募集します。

令和8年2月3日

青森県知事 宮下 宗一郎

1 業務概要

(1) 業務名

電気工事士免状交付事務業務

(2) 業務目的

本業務は、電気工事士免状交付事務業務を民間に委託することにより、行政サービスの向上を図ることを目的とする。

(3) 業務内容

受託者は、電気工事士免状交付事務業務として第1種及び第2種電気工事士免状交付申請書受付、交付名簿の作成、免状の作成・発送（免状へのスキャナーによる写真の取り込み及び貼り付け、免状郵送のための封筒の宛名書きなどを含む。）を県の標準処理期間（10日間。ただし、県の休日を含まない。）以内に行うこと。

2 業務の目安となる金額

(1) 委託料予算額

2,701千円（消費税及び地方消費税を含む。）

なお、令和8年度予算成立後に契約することを条件とする。

(2) 契約の形態

本業務委託契約は、単価契約とし、業務の各項目ごとに目安となる上限の金額は、次のとおりとする。

- | | |
|-------------|------------------------|
| ○免状交付（第一種） | 3,656円（消費税及び地方消費税を含む。） |
| ○免状交付（第二種） | 3,230円（消費税及び地方消費税を含む。） |
| ○免状再交付（第一種） | 1,645円（消費税及び地方消費税を含む。） |
| ○免状再交付（第二種） | 1,645円（消費税及び地方消費税を含む。） |
| ○免状書換（第一種） | 1,645円（消費税及び地方消費税を含む。） |
| ○免状書換（第二種） | 1,645円（消費税及び地方消費税を含む。） |

なお、本業務委託契約の予定価格は、各項目の単価に令和8年度予定件数を乗じた合計とし、業務委託料予算額の範囲内で発注者が別途算定する。（各免状交付事務業務の単価に係る令和8年度見込み件数は、「電気工事士免状交付事務業務委託応募要領（以下「応募要領」という。）」に記載している。）

【留意事項】本業務委託の支払金額は、実際の免状の交付数に応じた金額となる。

3 委託予定期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする。

4 応募資格及び応募要領

応募要領は、青森県庁ホームページ「公募・募集」上で交付する。

（応募期間は令和8年2月13日（金）～令和8年2月27日（金））

【<https://www.pref.aomori.lg.jp/boshu/index.html>】

5 契約の締結について

本業務に係る契約は、応募要領で定める参加表明書を提出した者の企画提案書を審査した結果に基づき、特定された契約候補者と契約の協議が整い次第、契約することとする。

6 その他

詳細は、応募要領を参照の上、必要に応じて7の応募・照会等窓口へ照会すること。

7 応募・照会等窓口

〒030-8570 青森市長島1-1-1

青森県危機管理局消防保安課 産業保安グループ 小友

直通電話 017-734-9392 FAX 017-722-4867